

配食サービスセンター 用途廃止



稲築配食サービスセンター
(鴨生地内)

行政財産使用料条例
の一部を改正

稲築配食サービスセンターは、今年度から空き施設となり、防犯のためのセキュリティの経費等がかかるため、用途を廃止します。廃止後は、現状で活用できる事業所等に売却を予定であると説明があり、出席者全員で可決されました。(詳しくは5ページの民生文教委員会を参照)

市立保育所 (3園)民営化

市立保育所条例の一部改正及び財産の無償譲渡について、ほか関連議案3件が可決

市立保育所条例の一部改正により、平成30年4月1日からどんぐり保育所、山野保育所、碓井保育所の3園が民営化されます。どんぐり保育所を社会福祉法人大橋福祉会に、山野保育所を社会福祉法人恵智会に、碓井保育所を社会福祉法人明見福祉会に、平成30年4月

1日をもってそれぞれ無償譲渡されます。

民生文教委員会

での審査

審査を付託された委員会では、保育所に補助金を出しても保育士への処遇改善には、直接つながらないのではないかとの問題に対し、国の公定価格の中で経験年数に応じて、加算されるようになっていく。その加算については、改善されたかどうかの実績報告書を提出してもらい補助対象と

なるか判断する。また、市の処遇改善についても、確実に保育士に行きわたったというのを確認して補助対象とするようにしている旨の回答があった。委員会では、賛成多数で可決されました。

本会議での討論

私立保育園に比べて公立保育園のほうが保育士の定着率が高く、同じ保育士がずっと我が子の発達を見守ってくれるということが、親たちにとって、安心感をもたらす。安心感をもたらず直営を維持することこそ、一番望ましいものであり、市が公的責任を投げ捨てて民営化することは、絶対に認められない。また、義務教育前の就学前教育にあたる幼稚園、保育園は、損得を度外視しても公的機関ですべきという反対討論がなされましたが、本会議では、賛成多数で可決されました。



どんぐり保育所



山野保育所



碓井保育所